

固定型モニタリングポストへの移行に伴う空間線量率の測定値の変化について

平成25年4月1日
福島県放射線監視室

平成25年4月1日より、県内7方部の空間線量率を長期的に安定して測定していくため、各地方振興局等（既に固定型モニタリングポストが設置されているいわきを除く。）の空間線量率の測定に使用する機器を可搬型モニタリングポストから固定型モニタリングポストに切り替える（※）とともに、施設の維持管理や利用者の支障とならない恒久的な設置場所に移動しました。

機器の切り替え等に伴い、次のとおり測定値が変動しています。

単位 $\mu\text{Gy}/\text{h} \doteq \mu\text{Sv}/\text{h}$

方部（施設名称）	3月31日15時		4月1日15時
	可搬型モニタリングポスト （切替前）	固定型モニタリングポスト （切替前）	固定型モニタリングポスト （切替後）
県北（県北保健福祉事務所）	0.59	0.53	0.52
県中（郡山合同庁舎）	0.51	0.28	0.27
県南（白河合同庁舎）	0.18	0.14	0.13
会津（会津若松合同庁舎）	0.08	0.08	0.08
南会津（南会津合同庁舎）	0.06	0.05	0.05
相双（南相馬合同庁舎）	0.30	0.17	0.14

○変動の主な理由

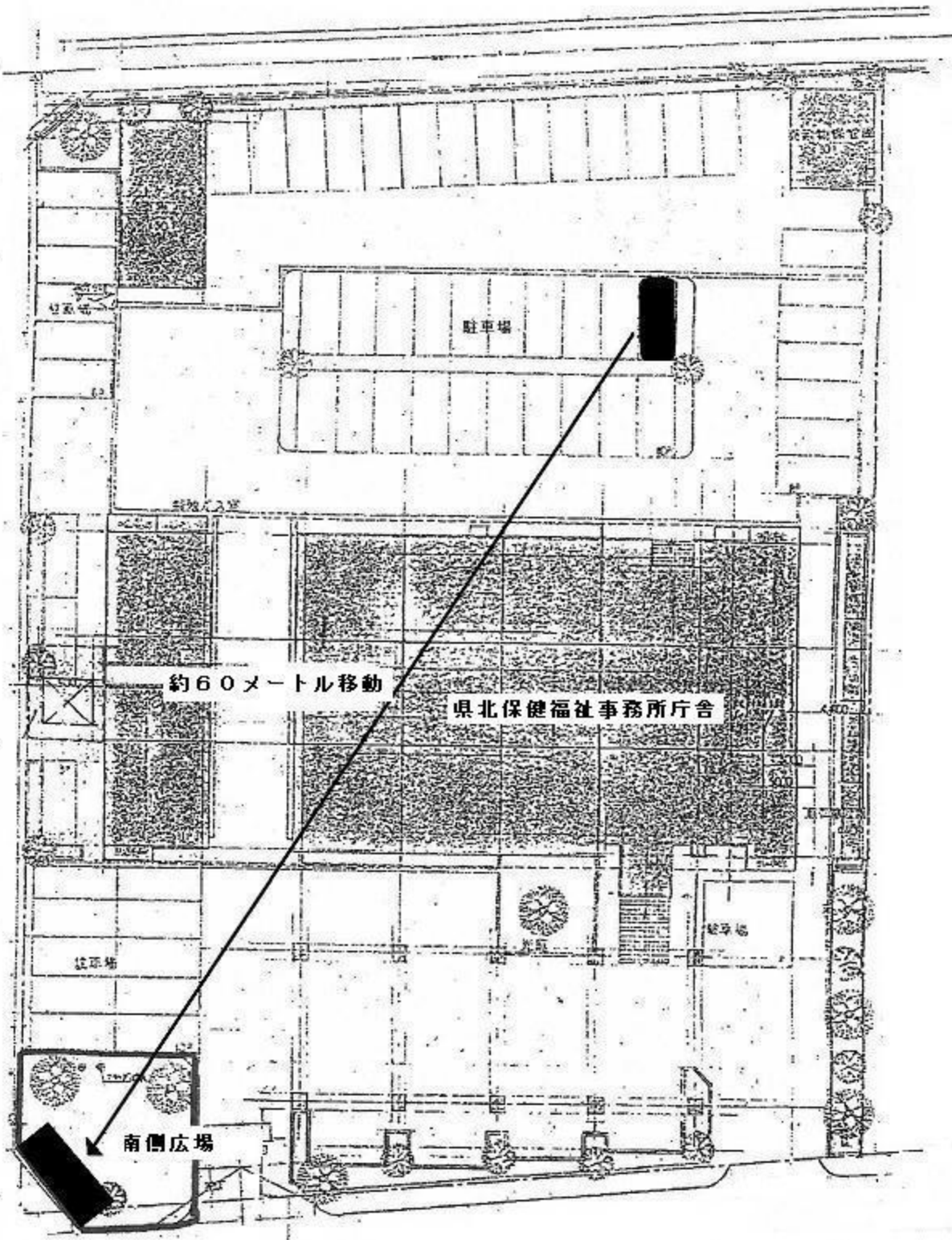
県北、県中、県南、相双で使用していた可搬型モニタリングポストでは、測定器としてサーベイメータを利用し、測定していました。（単位：マイクロシーベルト／時間）

今般、長期的に測定するために切り替えた固定型モニタリングポストでは、全国的に使用されている単位（マイクログレイ／時間：空気吸収線量率）で測定しているため、全体的に測定値が低めに表示されています。（会津及び南会津においては、既に空気吸収線量率を測定しています。）

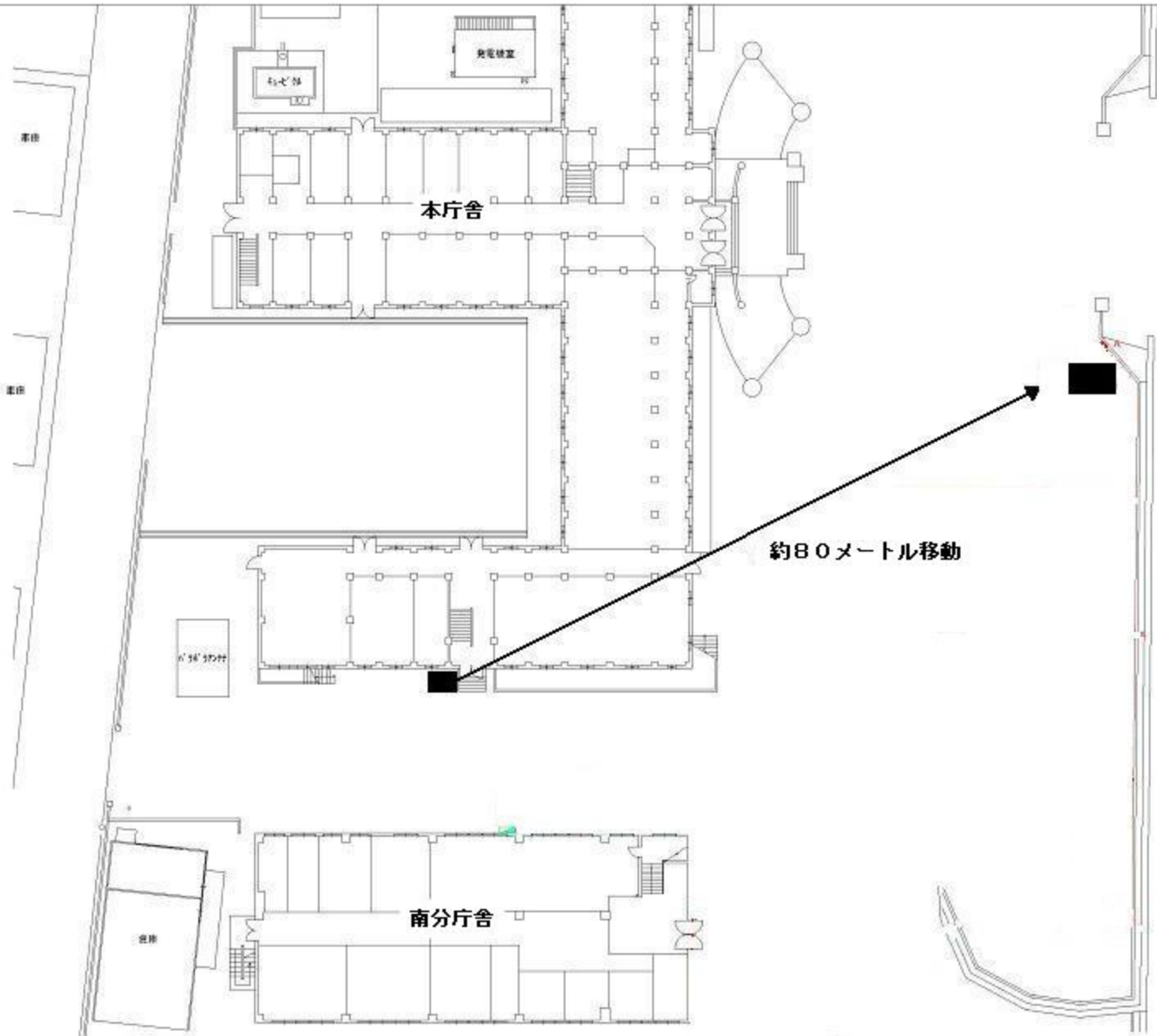
特に、県中と相双については、施設の維持管理や利用者の支障とならない恒久的な設置場所を選定して移動した結果、従来よりも測定値が低下しました。

今後は、この固定型モニタリングポストにより、長期的に空間線量率の測定を続けていきます。

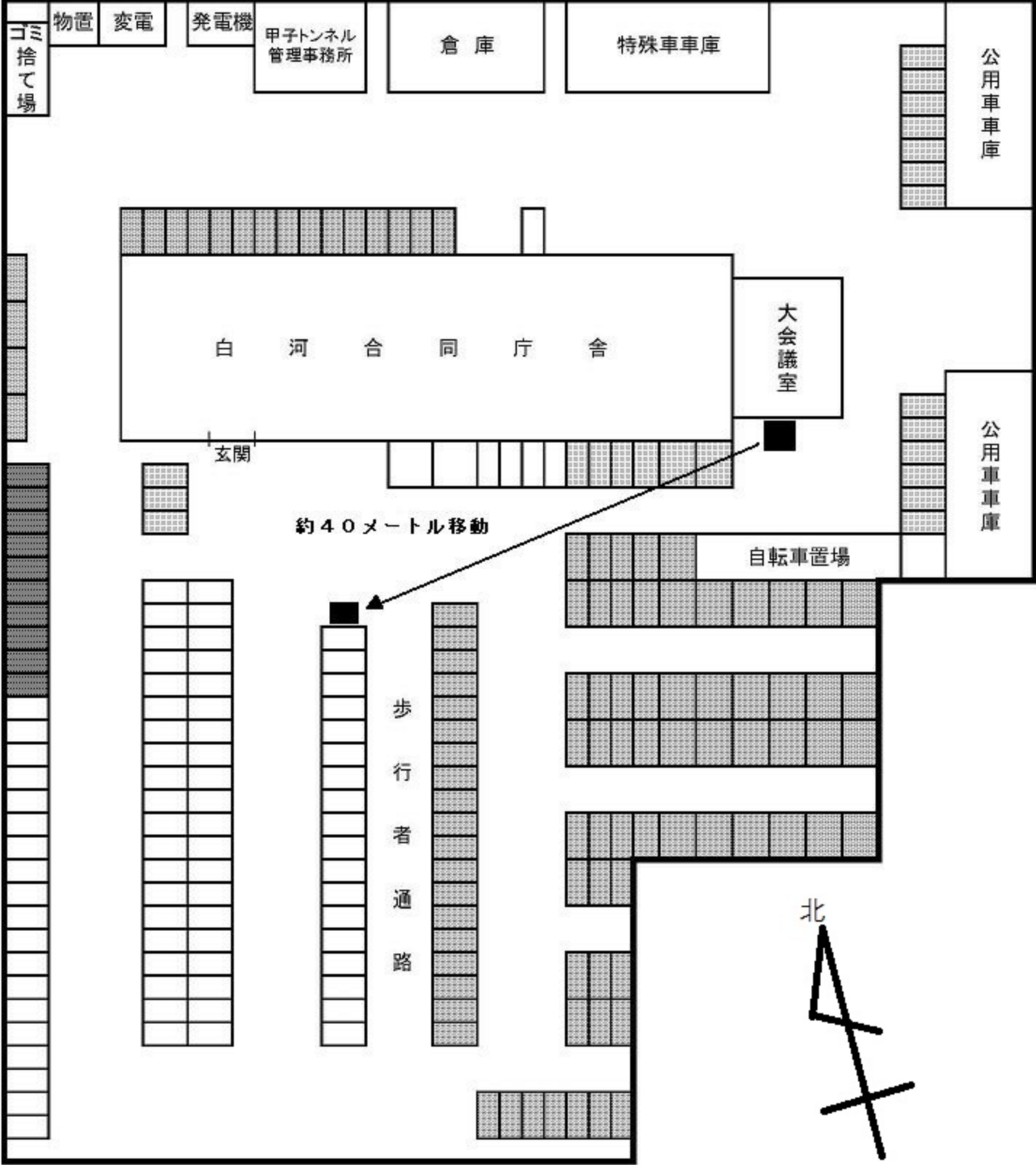
※ 今回の機器の切り替えにより、毎日測定結果を公開している県内577地点全地点で空気吸収線量率（単位：マイクログレイ／時間）の測定を行うことになりました。



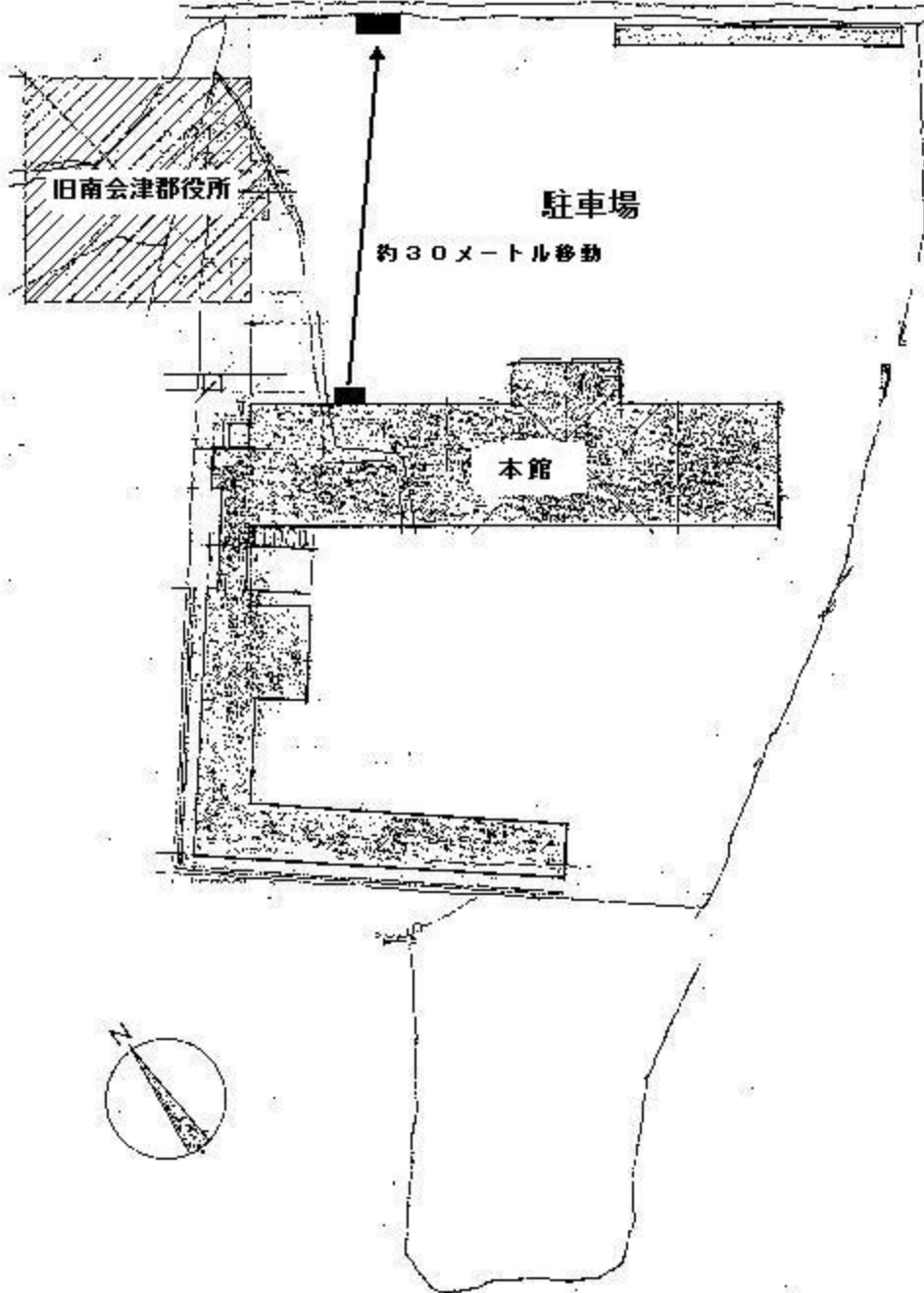
県北保健福祉事務所図面



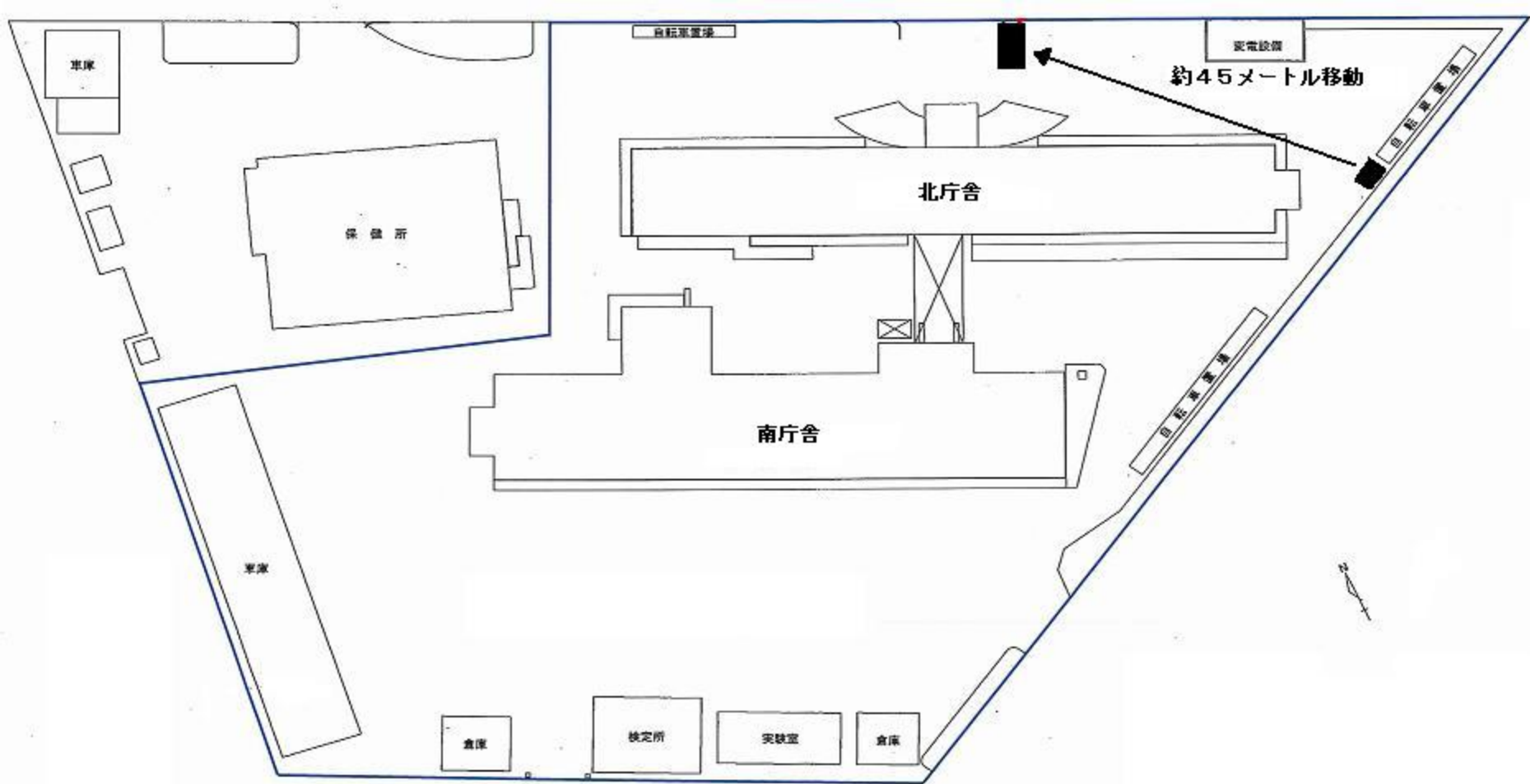
郡山合同庁舎図面



白河合同庁舎図面



南会津合同庁舎図面



南相馬合同庁舎図面